

議案第43号

平成30年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度東浦町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ249千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,059,045千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月4日提出

東浦町長 神谷明彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		3,329,594	249	3,329,843
	1 県負担金・補助金	3,329,594	249	3,329,843
歳入合計		5,058,796	249	5,059,045

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 保健事業費		77,433	207	77,640
	2 特定健康診査等事業費	69,350	207	69,557
5 諸支出金		45,785	1,300	47,085
	1 償還金及び還付加算金	45,785	1,300	47,085
6 予備費		256,086	△1,258	254,828
	1 予備費	256,086	△1,258	254,828
歳出合計		5,058,796	249	5,059,045

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	3,329,594	249	3,329,843
歳入合計	5,058,796	249	5,059,045

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
4 保健事業費	77,433	207	77,640
5 諸支出金	45,785	1,300	47,085
6 予備費	256,086	△1,258	254,828
歳出合計	5,058,796	249	5,059,045

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
249			△42
			1,300
			△1,258
249			

2 歳 入

第4款 県支出金

第1項 県負担金・補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	3,329,594	249	3,329,843
計	3,329,594	249	3,329,843

3 歳 出

第4款 保健事業費

第2項 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等事業費	69,350	207	69,557	249	0	0	△42
計	69,350	207	69,557	249	0	0	△42

第5款 諸支出金

第1項 償還金及び還付加算金

1 一般被保険者保険税還付金	2,500	1,300	3,800	0	0	0	1,300
計	45,785	1,300	47,085	0	0	0	1,300

第6款 予備費

第1項 予備費

1 予備費	256,086	△1,258	254,828	0	0	0	△1,258
計	256,086	△1,258	254,828	0	0	0	△1,258

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
3 過年度分	249	特定健診等負担金	249

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
23 償還金、利子及び割引料	207	568111 特定健康診査等事業費 (健康課) 207 23. 償還金、利子及び割引料 207 超過交付額返還金 207 国庫返還金 207	207 207 207

(単位：千円)

23 償還金、利子及び割引料	1,300	589111 一般被保険者保険税還付金 (税務課) 1,300 23. 償還金、利子及び割引料 1,300 過納金及び還付加算金 1,300 保険税還付金 1,300	1,300 1,300 1,300

(単位：千円)

